白石市訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月1日から)

ш .*	- ··	I										1月1日改定
サービス 種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め	(1)1週に1回程度の場合							1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	る場合		1,176単位	日割の場合		÷	30.4日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度	の場合						2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349単位	日割の場合		÷	30.4日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超	える程度の場合						3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	-		3,727単位	日割の場合		÷	30.4日	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週あたりの標 準的な回数を定め	(1)1週に1回程度の場合					12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割		る場合			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	-	(2)1週に2回程度の場合						23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	-				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の均 (3)1週に2回を超える程度の均 (1)1週に1回程度の場合						37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未							12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	京た例 年 中のは日気でため る場合				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		1100-551		00.41	23 単位減算	-23	1月につき
					(と)「地にと出往及の物口		口割の担合	-	20.4日	1 1		1日につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			(2)1周1-0回 + +2 - 7 - 7 - 11	16	日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場	12				37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	事業所と同一建物				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	の利用者等に				以上にサービスを行う	場合	所定単位数の	10% 減算		-
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	合		物の利用者50人以上にサービスを行う場合 				所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居	住する利用者の割合が100分の	90以上の場合			所定単位数の	12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算						所定単位数の	15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割							所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等にお	ける小規模事業所力	ný -				所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割							所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	カル関連技能に民	住する者へのサーヒ	ジフセル hn 笛				所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	十四间纪录 410四	L 7 0 H 107 7	八足以加升				所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算					200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	携加算 (1)生活機能向上連携加算(I)					100 単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算							50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算()			所定単位数の	245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の	224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員等処遇改善加算(III)			所定単位数の		182/1000 加算	+	- 1月につき
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	1		(4)介護職員等処遇改善加算(IV	介護職員等処遇改善加算(IV)			所定単位数の	145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1			(5)介護職員等処遇改善加算 (V)	(一)介護職員等処	遇改善加算(V)(1)		所定単位数の	221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2				(二)介護職員等処	遇改善加算(V)(2)		所定単位数の	208/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V3				(三)介護職員等処	遇改善加算(V)(3)		所定単位数の	200/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V4					遇改善加算(V)(4)		所定単位数の	187/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V5					遇改善加算(V)(5)		所定単位数の	184/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V6					遇改善加算(V)(6)		所定単位数の	163/1000 加算		
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7								163/1000 加算		
A2									所定単位数の	158/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V8					遇改善加算(V)(8)		所定単位数の			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9					遇改善加算(V)(9)		所定単位数の	142/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10					遇改善加算(V)(10		所定単位数の	139/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11					処遇改善加算(V)(1		所定単位数の	121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12				(十二)介護職員等	処遇改善加算(V)(1	2)	所定単位数の	118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13				(十三)介護職員等	処遇改善加算(V)(1	3)	所定単位数の	100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14				(十四)介護職員等	処遇改善加算(V)(1	4)	所定単位数の	76/1000 加算		